5年生 人権学習「“環境首都”水俣市に学ぼう」教材Ⅰ

美しかった海が汚された　～病気の発生から排水が止まるまで～

九州の西側には、天草（あまくさ）諸島との間にかこまれた不知火（しらぬい）海という美しい海があります。ここは、波がおだやかで、「魚（いお）わく海」と呼ばれるほど海の生き物が豊かな海でした。

1908年（明治41年）、熊本県の水俣（みなまた）に日本窒素（ちっそ）株式会社の工場ができました。地元の人々は、のどかな村がにぎやかなまちに変わると大喜びでした。工場では、ビニールの原料となるアセトアルデヒドを生産し、工場もまちもみるみるおおきくなっていきました。多くの水俣の人々が工場で働き、人々の生活も豊かになっていきました。

1946年（昭和21年）、15年続いた戦争でぼろぼろになった水俣で、工場はふたたびビニールの生産を再開しました。まちは少しずつ笑顔とにぎやかさを取りもどそうとしていました。そんな中、ネコがふらふらと海にとびこんだり、空を飛んでいたカモメやカラスが空から落ちてきたり、海でたくさんの魚がうかんできたり、家のニワトリやブタが次々に死んでいったりするようになりました。そして、1953年（昭和28年）、海辺に住んでいた5才のトヨ子ちゃんの体に異変（いへん）が起こりました。とつぜん、体のあちこちが痛みだし、わあわあと泣き出したのです。お母さんがすぐに病院に連れて行きましたが、原因がわからないままトヨ子ちゃんの病気は悪くなっていきました。「外で遊びたい。さくらがさいたら小学校に行きたい」そんな小さな願いはかなえられることなく、3年後トヨ子ちゃんは8才でなくなりました。

それから、ほかの海辺の家でもトヨ子ちゃんと同じような病気になる人がでてきました。病気の原因がわからないので、保健所は「伝染病ではないか」と病気になった人の家を消毒しました。近所の人は病気をおそれて、病気になった人をさけたり、その人の家に石を投げたりしました。海でとった魚は売れなくなり、買い物に行ってもまともにものを売ってくれません。病気になった人の生活はどんどん苦しくなっていきました。

1957年（昭和32年）、病気の原因を調べていた工場の病院や熊本大学医学部の先生たちによって、「工場から流されている排水（はいすい）が原因ではないか」ということがわかってきました。排水の中にふくまれていた有機水銀（ゆうきすいぎん）という毒を海の生き物が食べ、その生き物を人間が食べたために有機水銀中毒（ちゅうどく）になっていたのです。しかし、工場は自分たちの責任を認めず、排水を海ではなく、川に流し始めました。排水をきれいにする機械もつくりましたが、形だけの機械で排水をきれいにする機能はありませんでした。国も、排水を止めさせたり、海の生き物をとることを禁止したりすることをしないどころか、大学の学者をつかって工場が原因ではないと主張しました。水俣の人々も、多くの人が工場で働いていたので、工場がつぶれて自分たちが生活できなくなることをおそれて、真実を確かめようとはしませんでした。

毒が川に流されると、川のまわりの地域でも病気になる人が出てきました。1961年（昭和36年）には、お母さんのお腹の中で病気になって生まれる赤ちゃんがいることもわかりました。それでも、工場は排水を止めませんでした。病気でなくなる人はどんどん増えていきましたが、人々は差別されることをおそれて、病気になったことをかくすようになっていきました。工場の排水が原因であると国が発表し、工場が排水を止めたのは、なんとトヨ子ちゃんがなくなってから（　　　）年後の（　　　　　）年だったのです。

|  |
| --- |
| 【 年　表　① 】 |
| 1908年（明治41年）1946年（昭和21年）1953年（昭和28年）1956年（昭和31年）1957年（昭和32年）1961年（昭和36年）　　　年（　　　　年） | 熊本県の水俣（みなまた）に日本窒素（ちっそ）株式会社の工場ができる。戦争が終わり、工場がふたたびビニールの生産を再開する。海辺の村で、ネコやカモメ・カラス、魚、ニワトリ・ブタなどが次々に死んでしまう。5才のトヨ子ちゃんが病気になる。（12月）トヨ子ちゃんが8才でなくなる。（3月）工場の排水の中の有機水銀が病気の原因であることがわかる。しかし、工場や国はそのことを認めず、排水は流され続け、病気になる人もどんどん増えていく。お母さんのお腹の中で病気になった赤ちゃんがいることがわかる。国が、工場の排水が病気の原因であると発表し、工場は排水を止める。 |

5年生 人権学習「“環境首都”水俣市に学ぼう」教材Ⅱ

自分たちのあやまちを認めてほしい　～裁判でのたたかい～

病気の原因がわかって、水俣の人々はたちあがりました。工場の責任を認めさせ、病気になった人々を救うために、裁判（さいばん）を起こすことを決めました。そして、差別のせいで病気であることをかくし続けて苦しんでいた人たちに、一けん一けん声をかけてまわりました。まちでも「水俣病対策市民会議（みなまたびょうたいさくしみんかいぎ）」がつくられ、裁判をおうえんする市民の人たちがでてきました。しかし、その一方で、裁判にたちあがった人たちは、「工場をつぶす気か」「どうせお金が欲しいだけだろう」という多くの心ない声にきずつけられていきました。工場の排水は、美しい海辺のまちにくらしていた人々のつながりをこわし、ズタズタに引きさいていったのです。

工場の責任を明らかにするための裁判（第一次そしょう）は、4年かかって患者たちのうったえが認められました。この裁判によって、ようやく治療代（ちりょうだい）や生活していくための補償（ほしょう）を工場から受けられることになったのです。ところが、病気だと認められないと、この補償は受けられません。工場がつぶれることをおそれた国や県は、病気と認めるための基準（きじゅん）をきびしいものにしました。その結果、病気で苦しむ多くの人たちが病気だと認められず、補償も受けられないということが起こったのです。このことに対しても、苦しい生活の中、人々は裁判でたたかわなくてはなりませんでした（第二次そしょう）。この裁判が終わったのは、裁判をはじめてから12年後の1985年（昭和60年）でした。

さらに、患者たちは、国や県の責任を明らかにするための裁判も行わなければなりませんでした（第三次そしょう）。病気の発生から30年が経とうとしても、国や県は自分たちの責任を認めようとしなかったのです。1980年（昭和55年）にはじまったこの裁判は、2004年（平成16年）の最高裁判所の判決（はんけつ）によって終わりました。最高裁判所の判決では、「1959年（昭和34年）までには工場の排水が原因であることがわかっており、そのときに工場の排水を止めたり、魚をとることを禁止し必要な補償をしたりする義務が国や県にはあった。それをしなかったことは、国や県の責任である。」と示されたのです。裁判がはじまって24年、病気が発生してから50年以上、患者たちはたたかい続けなければなりませんでした。この判決を受けて、総理大臣（そうりだいじん）や県知事が、「おわび」や謝罪（しゃざい）をしました。しかし、現在でも病気と認められない人々の裁判が続けられています。

|  |
| --- |
| 【 年　表　② 】 |
| 1953年（昭和28年）1957年（昭和32年）1968年（昭和43年）1969年（昭和44年）　　**4年**1973年（昭和48年）**12年**1980年（昭和55年）**24年**1985年（昭和60年）2004年（平成16年）2006年（平成18年） | 5才のトヨ子ちゃんが病気になる。工場の排水の中の有機水銀が病気の原因であることがわかる。国が、工場の排水が病気の原因であると発表し、工場は排水を止める。水俣病対策市民会議ができる。工場の責任を明らかにする裁判（第一次そしょう）がはじまる。裁判で工場の責任が認められる。病気になったことを認めさせる裁判（第二次そしょう）がはじまる。国や県の責任を明らかにする裁判（第三次そしょう）がはじまる。裁判（第二次そしょう）で患者たちの訴えが認められる。裁判で国と県の責任が認められる。県知事が患者に謝罪する。総理大臣が「おわび」を発表する。 |

5年生 人権学習「“環境首都”水俣市に学ぼう」教材Ⅲ

もやい直し　～“環境首都”水俣市はどのようにして生まれたのか～

工場の排水によって“死の海”にされた水俣湾（みなまたわん）では、1974年（昭和49年）に公害防止事業がはじまりました。まず、水俣湾の魚が湾の外に出ないように“仕切りあみ”が設置されました。そして、湾の中の生き物が集められ、処分（しょぶん）されました。水銀ヘドロが底にたまっていた排水口近くの水俣湾のうめたて工事がはじまりました。16年後の1990年（平成2年）には、うめたて工事が終わり、うめたて地は「エコパーク水俣」と名づけられました。

工場の排水によって、人とのつながりをズタズタにされた水俣の人々は、「このふるさとをふたたび元気にしたい」と思いはじめていました。病気になった人たちは、自分たちのたたかいだけでなく、これ以上有機水銀中毒で苦しむ人がでないように、世界中の会議に出かけて、自分たちが体験したことを発信していきました。また、お母さんのお腹の中で病気になって生まれた若者たちは、自分たちでコンサートを開いたり、和紙づくりに取り組んだりするなど、自分たちの“生きがい”をみつける活動をはじめました。しかし、水俣市みんなで新しいふるさとづくりをすすめていくまでには、なかなかなりませんでした。

新しいふるさとづくりのきっかけをつくったのは、水俣市の吉井正澄（よしいまさずみ）市長でした。吉井市長は、患者の人々や国・県とも話し合い、1994年（平成6年）5月1日の「水俣病ぎせい者いれい式」で市長としてはじめて、これまでの取り組みが不十分だったことを謝罪しました。そして、水俣市の人々がおたがいの考えを伝え合う場をだくさんつくり、市民をつなぎなおす“もやい直し”の取り組みをすすめました。「病気への補償をしっかりしてほしい」「働く場所である工場をつぶさないようにしてほしい」「水俣のまちを元気にしてほしい」という市民の願いをまとめ、みんなで国にお願いにいきました。その結果、国と県・工場が協力して、多くの患者の人々に補償が届くようになったのです。また、病気のぎせい者をとむらう行事や、患者の人々が生きがいを感じられるような場所づくり、市民が病気についてきちんと学ぶことができるようなしくみをつくっていきました。

さらに、「環境を汚すことで人のつながりがこわされた水俣市だからこそ、環境を大切にするまちとして、人のつながりを取りもどしていこう」と“環境モデル都市づくり”を宣言（せんげん）しました。市民はみんなで協力してごみを23種類に分別（ぶんべつ）したり、学校や工場は環境にやさしいISO（アイエスオー）に取り組んだりしました。この市民みんなの取り組みによって、2010年（平成22年）「環境首都コンテスト」できびしい条件をクリアし、日本でただ1つの“環境首都”と認められたのです。

今、熊本県では県内すべての小学生が、5年生になるとかならず水俣市をおとずれて、環境学習を行っています。それだけでなく、世界中から環境について学びたい人たちが、水俣市をおとずれています。しかし、今でもときどき「水俣病の水俣市。水俣病はうつる」というまちがったことを言う人がいます。そんな人には、「ちゃんと水俣のことを学んでください」と胸をはって言えるわたしたちでありたいものですね。

|  |
| --- |
| 【 年　表　③ 】 |
| 1972年（昭和47年）1974年（昭和49年）1977年（昭和52年）1978年（昭和53年）1984年（昭和59年）1990年（平成2年）1992年（平成4年）1993年（平成5年）1994年（平成6年）1998年（平成10年）2010年（平成22年） | 水俣病の患者が、国連の人間環境会議（ストックホルム）で水銀の危険性を世界にうったえる。水俣湾の公害防止事業がはじまり、“仕切りあみ”が設置される。水俣湾の水銀ヘドロ処理がはじまる。若い患者の会が「石川さゆりショー」を開く。患者たちが和紙づくりに取り組む「浮浪雲工房（はぐれぐもこうぼう）」ができる。水俣湾のうめたてが終わり、「エコパーク水俣」と名づけられる。水俣市が“環境モデル都市”を宣言する。水俣病資料館が開館する。水俣市の吉井市長がはじめて謝罪。“もやい直し”がスタートする。「もやい直しセンター」が完成する。ゴミの分別やISOなど環境に対する取り組みが認められ、日本でゆいいつの“環境首都”に認定される。 |

教師用資料①「水俣病・授業実践のために」学習材・資料編〈2016改訂版〉より

**見舞金契約調印（昭和34年12月30日）のようす**

漁民に対する補償がすすめられているころ、患者さん78名に対する補償は考えてありませんでした。患者さんは、代表の渡辺さんを中心に互助会を作っていましたが、みんなで工場の正門前にテントを張って座り込みを始めました。でも西田工場長は「病気の原因が工場にあるという結論は出ていません」と、話し合いをしようとしません。

座り込みは、十日、二十日と続きました。「殺人魔日窒、この体をどうしてくれる」「親の仇、子の仇、補償せよ」テント小屋の前にこんなプラカードを立てて、夜も泊まり込んで訴えました。

でも、まちの人たちは「もうこれ以上、さわがんでくれ」という顔が多く、チッソ工場の労働組合の人たちも「お前たちがさわぐからボーナスも減る」とか、「テントを早く返せ」などといやがらせをしたり、町の中には、患者さんたちを助けようという人はいませんでした。

父をなくし、母は水俣病になり、あるいは兄や姉を殺され、もう6年間も海で漁をすることができず、病人の治療費は大きく、生活の苦しさはたえられないほどでした。生まれながらに水俣病にかかった子どもを看病することは、たいへんなことでした。

でも、互助会の患者さんたちは、みんな力を合わせて工場とたたかいました。

「患者一人300万円、78人分2億3400万円」これが要求でした。寒い雪の12月、市長や県知事にも相談しました。やっと調停委員会がはたらいてくれることになりました。「死んだ人の命30万円、おとなの患者10万円、子どもの患者1万円（後で3万円）」これがその案でした。

12月30日、お正月もやってくるギリギリの日でした。

座り込みは病人が出るほどつらく、生活は苦しく、お金は今すぐ欲しいのでした。でも、あまりにも少なすぎる。「この案は受けられない」みんなでそう決めました。でも、

断ったら、どうなる？だれが工場と話し合ってくれるでしょうか。

「この案を受けないなら、もう知らん。」調停委員会の中で、こう言って席を立つ人もいました。

万事休す！この案を受けないわけにはいかないのでした。

父を殺され、母を奪われ、兄弟の病人をかかえた患者さんち　　　　。

「将来工場排水が水俣病の原因であることが確定しても、補償要求は致しません」こんな分掌をつけられたまま　　　　。

1959年12月30日、調印させられたのでした。

※この見舞金契約の結果、原因がわかるまで患者たちはだまらされていった。この契約は、

のちの裁判で「公序良俗に反する」として破棄される。（※は授業者注）

児童用資料①　「しゃくらん　しゃくと　がっこうに　いくと」

|  |
| --- |
| **かあちゃん****しょと（外）で　あそびたか。****しょとに　でたか。****かあちゃん****しゃくら（さくら）は　まだ　しゃかん（さかん）とな****はよ　しゃけば　よか。****しゃくと　がっこうに　いくと** |

こんなお話をしていたトヨ子ちゃんは、5才で水俣病になりました。そして、桜の花を見ることも、学校に行くこともできないまま、8才でなくなりました。トヨ子ちゃんは「水俣病」でころされたのです。

トヨ子ちゃんは、とても元気な子どもでした。毎日元気に海辺で貝やビナをとって遊んでいました。

ところが、ある日ひょっこり転びました。それから、歩くこともおはしを持つこともできなくなりました。そして、とうとうごはんを飲みこむこともむずかしくなったのです。

水俣の海の近くの大きな工場から流された水には、どくが入っていたのです。海に流されたどくが魚や貝の体に入りました。その魚や貝を食べた人たちが、水俣病で苦しむようになったのです。

「はよ、学校に生きたか」というトヨ子ちゃんの願いは、かなえられませんでした。

「水俣病・授業実践のために」学習材・資料編〈2016改訂版〉より

児童用資料②　**「たから子」**

|  |
| --- |
| **「この子が、私のおなかの中で、私がくった水銀ばぜんぶすいとってくれたから、友子は****こげんな病気になってしもうたとです。私とあとの子どもたちの身がわりになったと****ですもん。みんな、この子に感謝しとります。」****「私は、友子に手いっぱいで、ほかの子どもにはなにもしてやれまっせん。でも、このも****の言わん姉ちゃんを見て、ほかの子どもたちは大きくなりましたから、何でも自分で****します。親にたよりません。兄弟なかよく助け合うことを知っとります。ほかの子ども****たちが、こんなにおりこうで、やさしい気持ちを持つごとなったのも、やっぱり、友子****のおかげですたい。」** |

　友子さんは、お母さんのおなかの中で病気になって生まれてきました。病気のせいで、足も手も棒のようにかたくなってしまいました。友子さんは、言葉も出ないし、物もつかめないけれども、たくさんのことを感じ取ることができる子どもでした。お母さんと入るお風呂が大好きで、そのときはうれしくて声を立てて笑いました。

　1973年（昭和48年）、友子さんは家族といっしょに裁判所にも行きました。自分の名前が呼ばれると、「うー、あー」と声を出しました。その声と姿で、裁判官も工場の人もはっとしました。友子さんも、裁判で精一杯たたかったのです。その姿をテレビで見ていた兄弟たちも、「お姉ちゃん、がんばれ」と応援しました。

お母さんは、「この子を見た多くの日本人たちが、ああ、やっぱり環境を汚してはいかん。会社や工場や政府が、今から気をつけてくれるようになったら、この子がお役に立ったことになりますけん、やっぱりこん子はたから子ですたい。」と話されました。

友子さんは、家族の深い愛情に守られながら、21才でなくなりました。

「水俣の赤い海」より抜粋。

※枠下の文章は、上記資料を参考に授業者が記述したもの。

児童用資料③　**「のさり」**　※さずかりもの

|  |
| --- |
| **父は、「水俣病でいろんなことがあっても時化（しけ）ち思え」と言っていました。「もし、病気にかかったときは、“のさり”と思え」これが父の最後の言葉でした。父は、「人をうらむな」と教えてくれたんです。****月日が経つにつれ、いやがらせをしていた人たちも水俣病にかかっていきました。まさか自分がかかるとは思わず、私たちをいじめたんでしょう。でも、最後に「栄ちゃん、ごめんな」と言ってなくなったそうです。みんな本当はいい人だったんです。今の水俣をみてもらいたかった。** |

※時化（しけ）…海が荒れること。

※のさり…天からのさずかりもの

　杉本栄子さんは、漁師の網元（あみもと）の娘として生まれました。網子（あみこ）と呼ばれる近所の人たちといっしょに漁をしてくらしていました。そんな栄子さんの家族にも、病気がおそってきました。病気だとわかったとたん、近所の人たちは寄りつかなくなるだけでなく、家に石を投げたり、家から出られないようにいやがらせをしたりしました。栄子さん自身も病気になりましたが、お父さんの「人をうらむな」という言いつけを守り続けました。

　栄子さんは、のちに水俣病を伝える語り部（かたりべ）となり、多くの人たちに水俣病のことを伝え続け、2008年（平成20年）になくなりました。

平成13年度水俣病犠牲者慰霊式（2001.5.1.）

水俣病患者・遺族代表「祈りの言葉」杉本栄子さん（※水俣病資料館ホームページより）

児童用資料④　**「こんにちは、胎児性（たいじせい）水俣病のしのぶです」**

※胎児性水俣病…お母さんのおなかの中で病気になった。

|  |
| --- |
| **「あたしは、ねたままの人たちに、自分たちの手で、石川さゆりを見せてあげたい。****そして、おとなの人たちも、もっとわたしたちのことを理解してほしい。****何もできないと言われてるけど、何か大きなことをしてみせたい。若い患者（かんじゃ）****は仕事がないから、このショーをきっかけにして若者の仕事を見つけたい。」** |

　しのぶさんは、お母さんのおなかの中で水俣病になって1956年（昭和31年）に生まれました。1978年（昭和53年）の夏、しのぶさんたちは「若い患者の会」をつくり、「石川さゆりショー」を自分たちで計画しました。石川さゆりさんは、とても有名な歌手ですが、しのぶさんたちのお願いをこころよく引き受けてくれました。しのぶさんたちは、まちに出てポスターをはり、ビラを配り、いっしょうけんめいチケットを売りました。当日は、1200人以上の人々が会場をうめつくしました。

　しのぶさんは、今も仲間とともにいろんなことにチャレンジしています。しのぶさんたちは、「人間は、仕事や生きがいがあるということが一番大切なんだ」ということをわたしたちに教えてくれています。公害や差別は、そんな大切なものをうばっていくのだということを、わたしたちは忘れてはなりません。

「水俣病・授業実践のために」学習材・資料編〈2016改訂版〉より

※枠下の文章は、上記資料を参考に授業者が記述したもの。